

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年11月19日（金）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月19日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

来週の火曜日が祝日でブリーフィングをやらないので、今週1週間分になっているのでちょっと量が多めになっています。

来週水曜の委員会定例会の議題は4つあります。

議題の1つ目が、大飯3号炉の高経年化技術評価に係る保安規定変更認可ということです。

これは、運転開始後30年の経過に伴って行われた高経年化技術評価の結果を踏まえまして、保安規定の変更、これを認可するという旨を諮るということになります。

議題の2つ目ですけれども、京都大学臨界実験装置の低濃縮燃料及びトリウム貯蔵庫についての審査結果ということになります。

これは審査会合もやっていましたけれども、審査結果を取りまとめまして、関係行政機関、原子力委員会と文科省ですけれども、その意見を聞くという旨を諮るということになります。

議題の3つ目ですけれども、東芝マテリアルの管理区域外漏えいに対する対応方針というものです。

これは、10月20日の委員会で、議題ではなくて法令報告事象として報告された案件です。そのときに、漏えいに関係していた設備、これが許可申請されていなかったということも併せて報告されまして、この法令報告事象の事象そのものと許可の取扱いの2つについて改めて検討してということになったという経緯のものであります。

この管理区域外漏えいの事象そのものについては、今後事業者から聞き取って改めて報告するということにしまして、許可のほうについては、事業者から改めて、これまで申請していなかった設備の申請をしてもらいまして、それについて今後審査を進めるということを報告することになっています。

議題の4つ目ですけれども、火災防護に係る検査の充実ということでもあります。

これは新検査制度、これが昨年4月に施行されたことに伴いまして、火災の防護という

のが検査官の役割として新しく整理されたことを踏まえまして、検査の充実を図るための新たな取組について報告するというものです。

要は、検査官みんなが火災防護を見なくてはいけなくなりましたので、そのために新しい研修を作るとか、あと、検査官のそういう業務を、本庁の専門家がいる火災対策室が支援するといったことを定める。定めるというか、そういうことにしますというのを報告するというものであります。

同じ来週水曜日、(2) ですけども、非公開の臨時会議もあります。

議題は東海第2の特重の審査書案の取りまとめということになります。

これは非公開ですけども、非公開のほうで了承されれば、その後、定例会のほうにも諮られるということになっていきます。

1ページの一番下(3)、再来週の12月1日の委員会ですけども、時間が通常の午前中ではなくて13時からの開催予定となっています。それに伴いまして、委員長の会見も後ろ倒しになる見込みで、まだ時間は決まっていないですけども、そこも後ろ倒しになる見込みになっています。

次、2ページ目に行きまして、11月25日の(3)、輸送容器に関する審査会合です。

議題は、JAEAが既に承認を受けている輸送容器について、その更新のタイミングが来ましたので申請が来ていまして、その申請についてということになります。更新なので特に大きな論点もなくというようなことが予想されています。

次が、11月25日の(4)、第1016回審査会合というものですけれども、議題は1つで、大山生竹テフラの関係になります。大山生竹テフラ関係の設計工事計画と保安規定の認可についてということになります。

対象となる発電所は美浜、高浜、大飯で、9月7日に第1回の会合をやりましたので、そのコメントへの回答ということになります。

次、3ページ目に行きまして、11月26日の(5)、標準応答スペクトルに関する会合です。

議題は2つありまして、1つが島根で、もう一つが柏崎刈羽ということになります。

島根は今回初会合で、柏崎刈羽は7月9日に続いて2回目ということになりまして、どちらも許可申請不要ということで来ていますけれども、それについて審議するということになります。

次が、11月29日の(7) ですけども、JAEA部会、正確に言うと国立研究開発法人審議会JAEA部会ということになり、JAEAの次期中長期目標についてですけども、それが11月2日の委員会で議論をしたというところになります。それを受けまして、今回の部会では、その時期、目標と、あとその評価軸の案というのをこの部会に諮るということになります。

ここで有識者委員から出た意見をさらに反映させていきまして、委員会でもう一回改めて審議もしまして、最終的には来年の3月に計画の認可が行われると、そういう手順

の中の一手続ということになります。

次が、11月29日の（8）ですけれども、核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は常陽の新規制基準の適合性についてということで、議題1、2とありますけれども、1のほうは、従来9月、10月と議論してきた解析コードの件の続きということになります。

議題2は、地震のほうについてということで、地震について、今年3月以来の議論ということになるようです。

最後、4ページ目ですけれども、要人との面談ということで、11月26日に島根県知事が来訪されて長官と面会するという予定になっています。

毎年秋の予算等の要望に加えまして、今回ちょうど島根の許可が出たタイミングなので、それについて幾つか確認したい点があるということで来られると聞いています。取材対応は頭撮りを予定しているということになります。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—